D　その他			
排気ガス処理サービス（ＣＰＣ九四〇四）	SS	(1)　約束しない。＊ (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。	
騒音除去サービス（ＣＰＣ九四〇五）			
自然及び景観の保護サービス（ＣＰＣ九四〇六）			
その他の環境保護サービス（ＣＰＣ九四〇九）		(1)　約束しない。＊ (2)　制限しない。 (3)　制限しない。 (4)　制限しない。	

7　金融サービス

この特定の約束に係る表の規定の適用上、サービス貿易一般協定の日本国の約束表（世界貿易機関文書ＧＡＴＳ／ＳＣ／四六／補足三）に含まれる「金融サービスに係る約束に関する了解」（以下「了解」という。）は、この特定の約束に係る表に含まれ、かつ、その一部を構成するものとする。

日本国は、第六章、同章の附属書Ａ及び了解の規定に従い、金融サービスに関して特定の約束を行う。

日本国は、第六章の附属書Ａ第Ａ・四条１の文脈における信用秩序の維持を理由として、業務上の拠点の法的な形態に対する差別的でない制限等の措置をとることを妨げられない。日本国は、同様の理由により、新たな金融サービスの市場への進出に対する差別的でない制限（この関連において、金融商品取引業者は、成文の関係法に定義する有価証券を取り扱うことを認めるための枠組みに合致するもの）を課することを妨げられ、また、銀行は、当該関係法に従って認められる有価証券を取り扱うことを認めるための枠組みに合致するもの）を課することを妨げられない。

金融サービスの分野に係る特定の約束に関し、サービス提供者が積極的な勧誘を行うことなくＡＳＥＡＮ構成国内で日本国内のサービス消費者に提供するサービスについては、第五十・一条(v)(ii)の規定に基づいて提供するサービスであると認める。

A　保険及び保険関連のサービス			
次に掲げるもの及びこれらのものから生ずる責任に係る保険契約については、原則として業務上の拠点が必要である。 (a)　日本国内で運送される貨物	(1)	第五十・一条(v)(i)及び(ii)に規定する市場アクセスの提供に関し、Ｂ３及び４の規定にそれぞれ基づく義務として、この分野において、第五十・十七条から第五十・十九条までの規定及び第六章の附属書Ａの規定に基づく義務に追加して負うものを除くほか、約束しない。了解の規定に基づく次の条件及び制限に従う。 (1)　制限しない。	
(b)　国際海上運送に使用される船舶	(2)	(2)　制限しない。	
日本国において保険仲介サービスを行う場合には、業務上の拠点が必要である。	(3)	(3)　制限しない。	
(a)　日本国内で運送される貨物	(4)	(4)　制限しない。	
(b)　国際海上運送に使用される船舶			
次に掲げるもの及びこれらのものから生ずる責任に係る保険契約については、原則として業務上の拠点が必要である。			
(a)　日本国内で運送される貨物			

(b)　国際海上運送に使用される船舶 日本国において保険仲介サービスを行う場合には、業務上の拠点が必要である。	(3)	制限しない（注）。 注　保険仲介サービスは、日本国においてサービス提供が認められているのは、保険契約についてのみ提供することができる。	(3)　制限しない。
	(4)	約束しない。	(4)　約束しない。

B　銀行サービスその他の金融サービス（保険及び保険関連のサービスを除く。）			
第五十・一条(v)(i)及び(ii)に規定する市場アクセスの提供に関し、Ｂ３及び４の規定にそれぞれ基づく義務として、この分野において、第五十・十七条から第五十・十九条までの規定及び第六章の附属書Ａの規定に基づく義務に追加して負うものを除くほか、約束しない。了解の規定に基づく次の条件及び制限に従う。	(1)	制限しない。	(1)　制限しない。
	(2)	制限しない。	(2)　制限しない。
	(3)	制限しない。	(3)　預金保険制度は、外国銀行の支店が扱う預金を対象としない。
	(4)	約束しない。	(4)　約束しない。

8　健康に関連するサービス及び社会事業サービス			
A　病院サービス（ＣＰＣ九三一一）	(1)	約束しない。＊	(1)　約束しない。＊
	(2)	制限しない。	(2)　制限しない。
	(3)	外国資本の参加に関してか、制限がないことを除くほか、約束しない。	(3)　制限がないことを除くほか、約束しない。
	(4)	約束しない。	(4)　約束しない。

B　その他人の健康に関連するサービス（ＣＰＣ九三一九。ただし、九三一九一を除く。）	(1)	約束しない。＊	(1)　約束しない。＊
	(2)	制限しない。	(2)　制限しない。
	(3)	外国資本の参加に関してか、制限がないことを除くほか、約束しない。	(3)　外国資本の参加に関してか、制限がないことを除くほか、約束しない。
	(4)	約束しない。	(4)　制限しない。

C　社会事業サービス（介護福祉士が提供するサービスを含み、保育サービスを除く。）（ＣＰＣ九三三。ただし、九三三一を除く。）	(1)	約束しない。＊	(1)　約束しない。＊
	(2)	制限しない。	(2)　制限しない。
	(3)	外国資本の参加に関してか、制限がないことを除くほか、約束しない。	(3)　外国資本の参加に関してか、制限がないことを除くほか、約束しない。
	(4)	約束しない。	(4)　制限しない。